

# 近畿中国森林管理局

[ホーム](#) > [報道・広報](#) > [メールマガジン](#) > [バックナンバー](#) > メールマガジン第114号

## メールマガジン第114号

### もくじ

1. [京都市立嵯峨中学校「嵐山フィールドワーク」を支援](#)
  2. [京都大学徳山試験地での檜皮採取実演会](#)
  3. [京都私立開晴小学校で森林環境学習を実施](#)
  4. [戸原小学校3年生が総合学習（環境体験学習）で来訪](#)
  5. [飯ヶ岳トレッキング ～滑マツと紅葉の滑山国有林～](#)
  6. [城山国有林で希少野生動植物種保護支援員研修会が開催されました。](#)
  7. [「南丹・京丹波木材まつり2015」にブース出展](#)
  8. [「こどもちゃれんじ教室」の開催 ～遊々の森「生き生き学びの森」～](#)
  9. [「近畿中国フォレスターNEWS」1月号が掲載されました。](#)
  10. [「大杉谷国有林からの手紙」](#)
  11. [近畿中国森林管理局広報紙「フォレスト・ニュース森のひろば」新年号](#)
  12. [林業事業者（造林・素材生産）等との意見交換会の開催について](#)
  13. [みのお森のセラピー 春の特別企画～](#)
  14. [配信アドレス変更のお知らせ【重要】](#)
  15. [近畿中国森林管理局『森林（もり）のギャラリー』からのお知らせ](#)
  16. [販売情報](#)
- ★ [編集後記](#)

## 1 京都市立嵯峨中学校「嵐山フィールドワーク」を支援

12月17日（木）、嵐山国有林において、森林環境教育の一環として京都市立嵯峨中学校による「嵐山フィールドワーク」が、2年生214名参加のもと実施されました。

この取組は、地元子ども達に嵐山の自然や歴史について学んでもらおうと、嵐山保勝会及び嵐山再生研究会が中心となって毎年行われており、今年で4回目となります。当所からもサポートスタッフとして、所長始め3名が参加しました。

生徒たちは7組に分かれて亀山公園広場→大堰川左岸→渡月橋→嵐山国有林のコースを、ガイド役の嵐山保勝会のメンバーの案内のもと、随所で専門家の説明を受けながら歩きました。

嵐山国有林では森林の利用形態の変化やマツ枯れ、ナラ枯れ、獣害によって景観や植生が大きく変わってきていることや山地災害の防止の取組など、嵐山全体の現状と問題点を学びました。

閉会の挨拶では、生徒代表から「景観など自然環境を身近な問題として考えていきたい。」との決意が述べられました。

「嵐山の景観の保全・再生に参加できることは、我々にとって『誇り』です。また、子ども達に伝えるために嵐山について勉強することは、我々にとっても有意義なことです。」と話される嵐山保勝会のメンバーの心意気を感じた課外授業でした。

<http://www.rinya.maff.go.jp/kinki/kyoto/information/H27/271217sagachugakko.html>

## 2 京都大学徳山試験地での檜皮採取実演会

11月21日（土）、京都大学徳山試験地において、周南市と京都大学フィールド科学教育研究センターが主催する市民向け講座の一環として檜皮（ひわだ）採取の実演会などが行われ、当所からも2名が参加しました。

檜皮というのは生きて立っているヒノキの樹皮を剥いだもので、昔から神社やお寺などの屋根を葺く材料として使われています。山口県内では山口市の瑠璃光寺五重塔、下関市の功山寺仏殿や住吉神社本殿（すべて国宝です）などで見ることができます。

檜皮を採取する技術者のことを原皮師（もとかわし）といい、上記のような文化財建造物を保存していくために檜皮は欠かせない資材です。

当日は、京都大学の先生からの講義や檜皮採取の実演が行われました。

山口森林管理事務所が管理している城山国有林（岩国市）でも、原皮師を養成するための研修の場として平成14年から檜皮の採取を行っています。最後に少しだけ時間をいただいて国有林の取組を紹介させていただきました。

伝統技術を引継ぎ、文化財建造物を未来に残していくには、一般の方々にも関心を持っていただくことが重要だと再認識しました。

<http://www.rinya.maff.go.jp/kinki/yamaguchi/information/271121.html>

## 3 京都市立開晴小学校で森林環境学習を実施

11月20日（金）、京都市東山区にある京都市立開晴小学校において、京都大阪森林管理事務所長による「森林のはたらきと高台寺山国有林」についての4年生森林環境授業を行いました。当小学校では、今年度数回清水山（高台寺山国有林）に登って自然観察をして、実際に子どもたちが感じたことや疑問点を整理する学習をされています。今回の授業はその一環として実施しました。

まず、「森林のはたらき」について、水、土、木材の3つに分けて説明し、その働きが永遠に続くようにするためには、「植える」「育てる」「収穫する」そしてまた「植える」といった、「森づくりの循環」を作り上げる必要があることを伝え、「健康な森林づくりのために、皆さんもできるだけ木を使ってくださいね」と、子どもたちに呼びかけました。

また、高台寺山国有林の昔の写真や台風等災害時の写真、山の手入れやシカ害について説明した後の質問コーナーでは、たくさんの質問があり、清水山に登ったときに疑問点をきちんとまとめていたことや、所長の話をしっかり聞いていたことが伺えました。

三方山に囲まれた京都に暮らす子どもたちに、借景、水源かん養など森林の持つ多面的機能や森林は持続可能な資源であるということを伝えることが出来た有意義な機会となりました。

<http://www.rinya.maff.go.jp/kinki/kyoto/information/H27/271120kaiseishogakko.html>

## 4 戸原小学校3年生が総合学習（環境体験学習）で来訪

11月17日（火）に宍粟市立戸原小学校3年生10名の児童が総合的な学習の時間（環境体験学習）の一環で兵庫森林管理署に訪れました。

まず、兵庫森林管理署の仕事について知ってもらおうと、兵庫県内の国有林のことや、兵庫森林管理署で行っている森林の育て方、木材の生産の仕方、山の災害を防ぐ治山工事などについて説明を行いました。

次に、現場で国有林を管理している森林官が山に行くときの装備について紹介や、執務室での様子を見学しました。児童や引率の先生からは、「管理署で働くにはどうしたらいいのですか。森林の勉強をたくさんしたらいいのですか。」、「次長の次は署長になれるのですか。」、「女性の職員は何人いるのですか。」などの質問がありました。

最後に児童を代表して、「森林の育て方の工夫や木の役割について学ぶことができました。ありがとうございました」という挨拶をいただきました。また、来訪の後には児童手作りのお礼状をいただき、お礼ともに「森をたいせつにしていきたい」「教えてくれたことをお母さんに教えてあげたい」などの嬉しい感想をいただきました。

これを機会にさらに森林に興味や関心を持ってもらえたらと願っています。

<http://www.rinya.maff.go.jp/kinki/hyogo/information/20151117.html>

## 5 飯ヶ岳トレッキング ～滑マツと紅葉の滑山国有林～

11月15日（日）、山口市の主催により「飯ヶ岳トレッキング～滑マツと紅葉の滑山国有林」が行われました。

飯ヶ岳は山口市徳地の滑山国有林に位置しており、国有林を含む周辺一帯は森林セラピー基地に認定されています。今回は森林セラピー山口の「森の案内人」の方々や山口森林管理事務所の職員の案内のもと、約20人の一般参加者の皆さんとともに秋の紅葉を楽しみながら、標高937mの飯ヶ岳の山頂を目指しました。

まずは登山を始める前に滑山国有林と山口県を代表する銘木アカマツ「滑マツ」について、山口森林管理事務所職員による説明を行いました。参加者の皆さんはとて熱心に耳を傾けてくれて、滑山国有林での滑マツの保存に向けた取組や山口県内の他の国有林での事業について理解を深めた様子でした。

登山では、滑マツの巨木や、本州最西端のブナ天然林をぬけ、飯ヶ岳山頂を目指しました。途中、下関から来山したグループと遭遇して、狭い登山道に人が溢れてしまいましたが、無事全員で飯ヶ岳山頂に到着することができました。頂上では快晴とまではいきませんでしたが、周囲の山並みの壮大さに参加者の皆さんも満足された様子で、頂上からの景色を眺めながら昼食を楽しみました。

下山途中では、滑マツのクローンの育成試験地で滑マツの後継樹の育成事業について説明を行いました。最後まで参加者の皆さんは熱心に話を聞いてくださり、山口森林管理事務所の仕事を知っていただく良い機会となりました。今回のイベントでは、開催時期や数日前の雨が重なり、参加者の皆さんに最高の紅葉をお見せできなかったことが心残りでした。飯ヶ岳への登山道は一年を通して一般の登山客が利用していますので、是非新緑の季節などにも訪れていただければと思います。

<http://www.rinya.maff.go.jp/kinki/yamaguchi/information/271115.html>

## 6 城山国有林で希少野生動植物種保護支援員研修会が開催されました。

11月15日（日）、希少野生動植物種保護支援員研修会（環境学習講座「照葉樹林を歩こう」）が山口県岩国市に所在する城山国有林で開催されました。

「希少野生動植物種保護支援員」とは、山口県が野生動植物の保護や保全、普及啓発活動に協力いただける県民の方を登録するもので、現在約800名の方々が支援員として登録され、県内各地でさまざまな活動を行っています。今回の研修会は支援員の方々の資質向上を図るために公益財団法人山口県ひとつくり財団が主催したもので、山口森林管理事務所からも講師として所長と岩国森林官が参加しました。

当日は見聞を広めようと支援員16名の参加があり、午前中は公民館で役割や保全活動についてわかりやすく丁寧な説明で講義が行われました。

当所も1時間の枠で前半は所長から山口森林管理事務所の業務内容について、後半は岩国森林官から城山国有林の植生等について説明しました。参加者は皆熱心に質問も多数あり、1時間では足りない程でした。

<http://www.rinya.maff.go.jp/kinki/yamaguchi/information/271115-2.html>

## 7 「南丹・京丹波木材まつり2015」にブース出展

11月3日（火）文化の日に、南丹市美山町の南丹市立宮島小学校のグラウンドにおいて、「南丹・京丹波木材まつり2015」の関連イベントとして「木工教室in美山ふるさとまつり」が開催され、京都大阪森林管理事務所からもブース出展を行い、2名がスタッフとして参加しました。

「南丹・京丹波木材まつり2015」は、環境に優しい木材利用を促進するイベント「木使い推進月間」（10月1日～31日）にあわせ、南丹地域の林業活性化と地域材の利活用を促すために毎年開催されているもので、平成28年度に京都府で第40回全国育樹祭が開催されるということもあり、今年も南丹・京丹波の各地で種々な取組が行われました。

当ブースでは、管内概要等の展示のほか、小枝や木切れ、ドングリ、マツボックリを使った木工クラフト体験を行ったところ、家族連れ等たくさんの来場者があり、各々木に絵を描いたり、材料を組み合わせて置物を作ったり、秋晴れの一日を楽しんでいました。用意した材料もほとんどなくなり、当所としても南丹地域の方々とふれあえた楽しい機会となりました。

<http://www.rinya.maff.go.jp/kinki/kyoto/information/H27/271103nantan2015.html>

## 8 「こどもちゃれんじ教室」の開催 ～遊々の森「生き生き学びの森」～

10月24日（土）、三重県伊賀市の焼尾国有林内に設置した「遊々の森」で、伊賀市教育委員会と連携し「こどもちゃれんじ教室」を開催しました。

当日は、地域の幼児から小学校5年生までの子どもたち10名が集まりました。

森林に雨が降った時の模型を用いた実験や、国有林内の散策、木の実や枝を使った木工工作を行いました。

こどもちゃれんじ教室を通じて自然や森林の大切さを熱心に学びました。

<http://www.rinya.maff.go.jp/kinki/mie/information/event151024a.html>

## 9 「近畿中国フォレスターNEWS」1月号が掲載されました。

コンテナ苗植栽研究会を開催（奈良県）

民国連携して意見交換会を開催（兵庫県）

<http://www.rinya.maff.go.jp/kinki/sidou/foresuter/pdf/201601.pdf>

## 10 「大杉谷国有林からの手紙」

三重森林管理署より、「大杉谷国有林からの手紙」が発信されました。

<http://www.rinya.maff.go.jp/kinki/mie/oosugitegami.html>

## 11 近畿中国森林管理局広報誌「フォレスト・ニュース森のひろば」新年号

[http://www.rinya.maff.go.jp/kinki/koho/koho\\_si/morinohiroba/pdf/no1079.pdf](http://www.rinya.maff.go.jp/kinki/koho/koho_si/morinohiroba/pdf/no1079.pdf)

## 12 林業事業体（造林・素材生産）等との意見交換会の開催について

近畿中国森林管理局では、造林・素材生産事業や林産物の販売の取組を説明するとともに、林業事業体（造林・素材生産）や林産物の買受事業者の意見等をお聴きすることを目的に、下記のとおり意見交換会を開催しますので、参加希望者は下記により、お申し込みください。

・開催日時

【近畿等ブロック】（石川・福井・三重・滋賀・京都大阪・兵庫・奈良・和歌山署等管内）

2月22日月曜日 13：00～16：00

【中国ブロック】（鳥取・島根・岡山・広島北部・広島・山口所等管内）

2月23日火曜日 13：00～16：00

・締切

2月12日金曜日

・参加対象者

全省庁統一資格（平成25・26・27年度に有効）の「役務の提供等（その他）」（東海・北陸・近畿・中国のいずれかの地域）若しくは「物品の製造（その他）」（東海・北陸・近畿・中国のいずれかの地域）を有している者若しくは、国有林野事業の産物の売り払いに係る競争参加資格者又は、今後、これらの資格の申請を予定している者。

・申し込み先・その他詳細

近畿中国森林管理局 森林整備部 資源活用課・森林整備課

TEL：06-6881-3503・3512 FAX：06-6881-3429

下記HPをご確認ください。

[http://www.rinya.maff.go.jp/kinki/press/hanbai/280114\\_ikenkoukankai.html](http://www.rinya.maff.go.jp/kinki/press/hanbai/280114_ikenkoukankai.html)

## 13 みのお森のセラピー ～春の特別企画～

森の中で本来の自分にもどってみませんか？

森のセラピーロードで「セラピーの様々なプログラム」を行うと心と身体がリラックスできます。

森の癒し効果が最大となるようにセラピーアシスターがご案内します。

・開催日時

3月13日 日曜日 10時～13時（予定）

・場所

勝尾寺園地（箕面国有林内）  
現地まで、マイクロバスで送迎します。

・店員・締切

先着15名  
定員になり次第、または、3月11日正午まで。

・その他

参加費は、お一人様2,500円を当日にお支払いください。  
動きやすい服装・靴でご参加ください。  
お弁当、水分、雨具、ピクニックシートをお持ちください。  
送迎のマイクロバスは、『阪急箕面駅前』『近畿中国森林管理局』より出発します。

詳しくは、下記HPをご確認ください。

[http://www.rinya.maff.go.jp/kinki/minoo\\_fc/information/pdf/h27serapi-chirasi3.pdf](http://www.rinya.maff.go.jp/kinki/minoo_fc/information/pdf/h27serapi-chirasi3.pdf)

## 14 配信アドレス変更のお知らせ【重要】

日ごろから、ご購入いただきありがとうございます。

本メールマガジンは、2月29日以降配信するメールマガジンからアドレスを変更いたします。

-----  
☆新しいアドレスはこちら→[kinkichugoku@maff.go.jp](mailto:kinkichugoku@maff.go.jp)

-----  
迷惑メール対策等でメールソフトの設定をされている方は、御注意ください。

<http://www.rinya.maff.go.jp/kinki/O>

## 15 近畿中国森林管理局『森林（もり）のギャラリー』からのお知らせ

【展示スケジュール】

テーマ：『近畿中国森林管理局の取組紹介』

2/8 ～ 2/29 「近畿中国森林管理局の各署の取組紹介」 【近畿中国森林管理局】

テーマ：『自由展示』

3/1 ～ 3/14 富山発！優良無花粉スギ「立山 森の輝き」 【富山県農林水産部森林政策課】

3/15 ～ 3/19 「原色ドライフラワー」 【日本原色ドライフラワー研究会】

3/25 ～ 3/31 「浪華木版画協会グループ展」 【浪華木版画協会】

## 16 販売情報

- ◆ 林野・土地の販売  
<http://www.rinya.maff.go.jp/kinki/apply/publicsale/estate/index.html>
- ◆ 林産物の販売  
<http://www.rinya.maff.go.jp/kinki/apply/publicsale/wood/index.html>

### ★編集後記

近畿中国森林管理局メールマガジンの発行が遅くなりまして、申し訳ございません。

本年もどうぞよろしくお願いいたします。

エルニーニョ現象の影響のせいか、今年は暖かいお正月となりました。

1月中旬には、平年並みの気温となり、特に寒さを感じた方もおられたのではないのでしょうか。  
インフルエンザが流行しているこの時期、手洗い・うがいを心がけて予防に努めたいものです。

### ご意見をお寄せ下さい。

ご意見、ご要望は、下記アドレスよりメールにてお寄せ下さい。

[https://www.contact.maff.go.jp/rinya\\_kinki/form/ca5f.html](https://www.contact.maff.go.jp/rinya_kinki/form/ca5f.html)

### ○ご注意

メールマガジンに掲載したURLで、一部PDF形式のものがあります。  
PDFファイルをご覧頂くためには、近畿中国森林管理局ホームページ  
<http://www.rinya.maff.go.jp/kinki/index.html>をご覧になり、「Get Adobe Reader」  
のボタンで、Adobe Reader をダウンロードして下さい。

**★バックナンバー** へはこちらからお入りください。

○メールマガジンの新規配信登録、メールアドレスなどの会員情報の変更、配信解除の手続きは下記サイトで手続きをお願いいたします。

### ★新規配信登録

初めて配信登録される方。

<http://www.maff.go.jp/j/pr/e-mag/reg.html>

### ★メールアドレス等の配信変更

すでに配信登録されている方が、新たに他のメールマガジンの配信を

追加登録、または一部の配信を解除されたい方。

<http://www.maff.go.jp/j/pr/e-mag/chg.html>

★メールマガジンの配信解除

配信解除の際には、ご登録いただいたメールアドレスを削除して下さい。

<http://www.maff.go.jp/j/pr/e-mag/can.html>

○編集発行

〒530-0042 大阪市北区天満橋1丁目8番75号

近畿中国森林管理局 総務課

TEL 050-3160-6763 FAX 06-6881-3564

— お問い合わせ先 —

総務企画部総務課広報担当

担当者：広報

TEL 050-3160-6763 FAX 06-6881-3564

[https://www.contact.maff.go.jp/rinya\\_kinki/form/ca5f.html](https://www.contact.maff.go.jp/rinya_kinki/form/ca5f.html)

PDF形式のファイルをご覧いただく場合には、Adobe Readerが必要です。Adobe Readerをお持ちでない方は、バナーのリンク先からダウンロードしてください。



〒530-0042 大阪府大阪市北区天満橋1丁目8番75号 (代表電話) 050-3160-6700

Copyright:2008 KINKI・CHUGOKU Regional Forest Office